

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

ないかとの安達内務大臣からの要請があった。これらのことから、私立療養所と言えども「らい予防法」と無関係なところで自ら希望する者のみを収容するにとどまらず、むしろ予防法の対象と住み分けをすることで国の隔離政策を補完していたのではなかろうか。

さらに身延深敬園では断種手術もなされていることが伝えられている。そのことを定めた園の規則等の有無に関しては明らかにできていないが、「園内で結婚する場合には、必ず男性が断種手術を受けていた」という元入所者の証言がある。また 1942 年に入所し 1992 年の閉園まで在園したこの元入所者の話によると、「1948 年頃、入園時に既に妊娠していた女性が園内で出産し生まれた子どもは故郷の夫のもとへ帰された」という一例を除いて、園内で妊娠・出産した女性はいなかったという。このことから、断種はかなり徹底してなされていたことが推測できる。

結婚は許されても子どもをもつことは許されない。このあり方は、キリスト教系私立療養所における結婚そのものを認めないという宗教的立場とは明らかに異なる。綱脇は、全生病院に光田健輔を訪ね、その際の園内における賭け事や男女間の往来を強硬に取り締まらないという光田の姿勢を自身の著述の中で肯定的に紹介しており、所内結婚に関しても光田の方針を参考にしたのではないかと考えられる。それは結果としては、優生思想に基づく国の絶滅政策への追従であり、綱脇の「深敬精神」なる宗教的立場からの救済思想をもって、隔離政策遂行のためにいのちを奪う、子供をもうけるという人間として極めて当然の営みを阻害することの過ちを見出すことはできなかったのである。

一方、この深敬園の創立・運営に関しては、宗門関係者等多くの人物の支援が存在したとはいえ、基本的には、あくまで綱脇個人が主体となって起こした事業であり、経済的困難は終始つきまっていた。殊に管長法主豊永日良は仮病棟一棟を寄進したものの、以後は山門工事と御料林二千町歩の払下げ事業のため身延山は一銭の補助もできないと宣告したのである。

そのような中で綱脇は、「十萬一厘講」勸募活動を展開し、一口月 3 銭、年 36 銭、3 ヶ月満期で即納なら 1 円という額の募金を集めた。綱脇は、「壹厘を活きた事業に獻げること大きな功德を積むものであります。壹厘は煙草一服酒一滴を控ふれば出て来ます。而して儉約を云ふことの意味を覚ります。(略) 壹厘を誠に作り出す道と壹厘を誠に使ふとさへ知れば人間の一生は潔いものであります。(『深敬』第 1 号、身延深敬病院) と語っている。一厘という当時の価値にしても非常に低い金額を毎日ハンセン病患者のために貯める、「貧者の一灯」的募金の方法は、多くの賛同者を集め広く全国から募金が寄せられた。

趣意書パンフレット「一厘の功德」(上記『深敬』第 1 号)は、初回のみ甲府にて印刷したが、二度目からは東京の博文館に勤めていた知人山田英二の協力を得て、一回に 1 万冊ずつ何度も印刷している。

このような形で、創設、運営された身延深敬園も、1992 年 11 月、入所者の減少により閉鎖、その時の在園者 11 人は多磨全生園に転園した。

療養所における日蓮宗の会

現在日蓮宗の団体が存在する国立療養所は 13 園中 7 園である。戦前より、日蓮宗の団体を持つ各

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任(2)

療養所へはそれぞれに布教師が訪問している。多磨全生園では1913年、後年日蓮宗総本山管長となった山田一英(日真)が最初の布教師として来園したとされている。邑久光明園では、外島保養院時代から日蓮宗の信者が御会式や灌仏会などを盛大に行っていたことが伝えられており、室戸台風による保養院壊滅を経るも、光明園開園の翌年1939年には礼拝堂祭壇の日蓮宗曼荼羅の開眼供養を行っている。

日蓮宗教団としての療養所への関わりの最初は定かでないが、多磨全生園には、1930年10月に、宗務院より管長代理としての教学部長西村慈琬と社会課主事本望順薩、1931年2月には宗務総監高見慈悦、また同年10月には日蓮上人の六百五十回遠忌に際し管長代理の西村教学部長と社会課主事加藤通温が来ていたということが、全生園の駐在布教師を務めた小野鍊雄の記述(『山桜』1932年14巻10号「妙光第二号の発刊に際して」)からうかがえる。また栗生楽泉園では、1952年の開堂記念式典に身延総本山宗務司監である飯沼竜達を訪れている。このように、教団の中心的立場にあった者が訪問していることから、教団レベルでの療養所への関わりがその当時すでにあったと考えられる。

その療養所内の日蓮宗の会であるが、教団から派遣された布教師の働きかけにより入所者が集まるという浄土真宗の会とは対照的に、多くの場合まず入所者が独自に会を結成し宗教活動をはじめている。

多磨全生園では、1909年全生病院開院直後に数人の信徒が題目講を結び、翌1910年には「日蓮宗唱行会」と名称を定めているが、その年に最初の布教をしたのは綱脇龍妙である。栗生楽泉園では、会堂建立に際し綱脇龍妙の協力を得たとのことで1955年綱脇の頌徳碑を建立、会堂20周年・30周年には身延深敬園の入所者も来ており、深敬園の65周年には当時の妙法会会長・副会長夫妻が招かれている。

このように自主的に会を結成し活動を始めた日蓮宗信者たちにとって、身延深敬園を開設し深くハンセン病患者と関わった日蓮宗僧侶綱脇龍妙の存在は極めて大きなものであり、日蓮宗教団というよりむしろ綱脇個人に対して布教や会堂建立の資金援助など物心両面にわたり頼っていたことが見受けられる。身延深敬園はいわば、療養所内の日蓮宗の会の「本山」のような意味合いをもち、その象徴が綱脇龍妙であったと考えることができる。

3) 真言宗とハンセン病療養所

関わりのはじまり

隔離政策が始まる以前より、ハンセン病を患った人たちには、ハンセン病に対する偏見・差別から逃れるため、また家族をその差別から「守る」ためにふるさとから姿を消して四国遍路をする人が多くいた。四国遍路をして弘法大師を信仰すれば、どのような病気も癒され、どのような難題からも逃れることができるということを信じて、また、世を捨てて生きるものの一つの形として遍路に出たのである。

やがてハンセン病の療養所ができる明治末期から昭和の初頭、ふるさとを追われたハンセン病患者が療養所に収容されることとなった。その中には当然弘法大師を信仰している真言宗の信者も含

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

まれていたのである。以下は四国遍路をしていたあるハンセン病を患った人の述懐である。

療養所の出来る以前は大師の誕生地、四国をさして全国の病者が大師の加護を頂き、裏面には死を自然に待つ生命の糧を得るそのため、また家族の悲しみを幾分か和げるため、及び家族伝染をさけるためといった具合に、本国は申すに及ばず朝鮮台湾の果までの患者が、死出の旅路の様に一度に色の着物より、人眼を引く白衣を着て、編笠一点、杖一本を親とも子とも頼み、世のありとあらゆる希望も悲しみも世の一切を捨て、遠く千里の波止を同行二人の大師の蔭を、親子兄弟であると思ひ寄せて旅に出る。それ程大師は一般民衆になぜ信じられるかと云ふ事です。『門徒数千萬ありとも皆後生の吾が弟子なり』と強く人類に向かって叫ばれているからです。又和讃の中に『業病難病受けし身は八十八のゆいせきによせて利益をなし給ふ。』と叫んでおり、食なき時は吾が金剛杖について吾が実号を唱えよともさげんでいるからであります。

（『山桜』1932年 14巻6号 秋山富吉「弱者の味方」）

各療養所における真言宗の会

大島青松園の場合は、1921年から25年にかけて会員によって御影堂建立の敷地を造成、この期間に本山寺長田実毅が発起人となり四国霊場会賛同のもと1926年10月に本堂を建立し、活動を開始した。また長島愛生園では、真言宗の会は開園とともに公認の団体として発足した。大師堂は入園者信徒の尽力で1946年に建立。外部から布教師を向かえて法要等を行なっている。

邑久光明園の場合は、その全身の外島保養院の時代にさかのぼる。慰安娯楽設備もかねた共同の礼拝堂の中に弘法大師を祀り、布教師も年間10回ほど来院していた。1939年には、邑久光明園に完成した礼拝堂の中に弘法大師像を迎え、活動を再開した。当時の信徒数は120余名であった。1960年、現在の大師堂が、高野山真言宗本山、岡山県内寺院、園内外の団信徒からの寄付金により落成している。

また、菊池恵楓園では1910年ごろより、信徒の集まりができ、毎月定例日を決め説教が行なわれた。1913年に会として公認された。1936年の信徒数は106名。

最後に多磨全生園では、四国を巡拝していた熱心な信者三名が園に収容され、当時は真宗、日蓮宗、キリスト教の三派しかなかったが、弘法大師を信奉する人は多く、1921年3月に大師の尊像を礼拝堂に祀り、活動を開始した。

以上、療養所内で多くの信者を会員とする、浄土真宗、日蓮宗、真言宗の三つの宗派について、その関わりと療養所内におけるその会の概要を見てきた。

3. キリスト教教団とハンセン病療養所の関わり

1) 日本カトリックとハンセン病療養所

まず、ハンセン病療養所におけるキリスト教全体について概観する。概況で述べたように、日本全国各療養所には教会堂が存在している。そこの信徒たちはプロテスタントの各派や日本キリスト教団、日本聖公会、日本カトリック教会にそれぞれ所属している。前述したとおり、療養所全体の

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

キリスト教の会員は 30%を越えており、日本におけるキリスト教の信者の割合は、約 1%と言われるなかでその数値は特別に高いと言える。

入所する以前に洗礼を受けていたというよりも、療養所に入所してから洗礼を受けてキリスト信者となり、キリスト教の信仰に支えられて療養所での生活を営んでいるという人の方が多いようである。このことは、「家の宗教」に基づき会員となることが多い、仏教系の会員の状況との違いと言えるかもしれない。

全国の療養所には、邑久光明園をのぞいて各療養所にカトリック教会の教会堂が建っている。それぞれいろんな経緯をたどって教会堂が建設され、そこで集会が行われている。2004年の時点では、どこも信徒数（会員数）の減少で、建物の維持と集会の維持が困難になっている。入所者にとっては、かなり以前から会が終焉を迎えているとの意識が強い。各療養所が存在している教区の取り組みはそれぞれまちまちで、日本カトリック教会としての取り組みや関わりは皆無であると言って差し支えない状況である。

それでは、カトリック教会とハンセン病療養所の個々の状況について確認していく。先ず多磨全生園のカトリック愛徳会の歩みを見ると、1914年頃にはパリ外国宣教会のメーラン神父が八王子から訪問して礼拝堂で毎月一回のミサが行われていた。林芳信の証言では、「明治 45 年に神山復生病院から、ある事情で全生病院に転院した者が数名いた。さらにその後も数人が復生病院から移ってきた。そしてその者たちはすでに復生病院でカトリックの洗礼を受けていたので、不定期に集会を開いて祈り合っていた」のが、多磨全生園のカトリック愛徳会のはじまりである。正式な発足は 1931 年の 8 月 15 日と記されている。ちなみに「愛徳会」との名称は神山復生病院での信徒の組織名からとったものである（井深八重「全生園愛徳会 50 周年によせて」『いずみ』1981 年創立 50 周年号）。

その後、1952 年には「教会堂」が建てられた。「教会堂」建設に向けての話しと、さらには資金集めも言えず会のエバンヘリスタ神父が中心になって行われた。現在も多磨全生園のカトリック愛徳会には、近くのカトリック秋津教会の担当司祭が定期的に訪問して、ミサなどを行っている。そして近隣の東京教区の小教区との交流もあり、カトリックのミッションスクールからの訪問や、カトリック秋津教会の司祭だけでなく、イエズス会などの修道会の司祭も頻りに訪問しているとの記録がある。

もう一つ、栗生楽泉園にあるカトリック草津教会の発足とその歩みを当事者の記事からうかがうと、当初の信徒は 1943 年、他の療養所から転園して来た人たちだった。しかし、所属する教会が遠隔地にあり、また交通の不便と外出制限の厳しさから、やむなく園内の聖公会に籍をおいた。戦後 1956 年、当時楽泉園に勤務していた看護師の「カトリック信者がおられたら申し出てください」との呼びかけに 3 名の信徒が名乗りでたのが草津教会の実質的のはじまりであった。やがてこの看護師の働きかけで司祭とカテキスタが来訪するようになり、信徒宅でミサが行われることになった。それから月一度くらいでミサが行われるようになって、これを機会に洗礼を希望する人の数も増え、寮舎での集会に限界を感じ、教会堂建設が望まれるようになった。国立の施設内に宗教に関わるものを建てることは本来認められていない。そこで、楽泉園では、建造した建物を国に寄贈するという厄介な手続きをした上、使用权をその宗教団体に認めてもらうという方法であった。